

# 人口減少時代の地方自治を担ってゆく 自治体職員を励まし、勇気づける渾身の一冊



# 地方自治法の現代的課題

Modern Problem of Local Government Law

板垣勝彦 著

A5判・552頁

定価:本体5,000円+税

「地方政治の法」「地域産業の法」「国・地方公共団体関係法」を柱に、これまでに著者が蓄積してきた研究を改めて整理した、個性が光る論文集。人口減少社会において現場の行政職員が頭を悩ませている“地方自治法の現代的課題”への展望を示す。

「地方政治の法」として、専決処分、政務活動費、補助金支出、給与条例主義など、理論的にも実務的にも非常に重要であるにもかかわらず、研究者による論文の少ないテーマをとりあげ、実際の裁判例を素材に分析。

「地域産業の法」として、政策法務の視点から、民泊条例、空き家条例とごみ屋敷条例、ソーラーパネル条例、指定ごみ袋条例のように、実務で注目を集める各論的テーマをとりあげ、人口減少社会の中でもがいでいる地域の産業を手助けする方法について考察。著者ならではの視点から、地域に根差した行政のあり方について探究する。

近年注目されている国と地方公共団体相互間の関係について、「条例による事務処理の特例」のような権限調整の問題をとりあげて考察。

『自治体職員のための ようこそ地方自治法』でとりあげた注目すべき事例、判例の動向や学説の対立について、参考文献も含めて、丁寧に紹介・言及。

## 地方自治法の現代的課題

Modern Problem of Local Government Law

板垣勝彦 著



第一法規

36 第4章 濫用的情報公開請求と行政対象暴力

### 第4章

#### 濫用的情報公開請求と行政対象暴力

##### 第1節 問題意識

行政に対する執拗なクレームや実力を使った妨害活動が社会問題となっている。一般に「行政対象暴力」という場合、反社会的勢力が暴行や威迫を用いて行政に対し不当な行為を行う行為を指すけれども、問題はそれにとどまらず、特定人が公的扶助を受ける際に、相手が暴力的な態度で応じたり、大量の審査請求や情報公開請求を行なうなど、度を越した行政サービスの要求が行政事務を停滞・発癡させることを、決して無視することはできない。

人口減少社会において行政の人一物の資源を多く使っている中で、特定人が行政資源をいたずらに費消することは許されない。しかし、正当な権利行使との区別が難いことから、行政の対抗措置として司法の手段によるには様々なハーフアリアがある。現場の対応を困難にしている。

大阪地裁平成28年6月15日(平成26年(行コ)第18号)判時2324号84頁(以下、本章において「本件」とよぶ)は、管見の限り、公判初席を裁判例として初めて、地方公共団体から、濫用的情報公開請求などによりその業務を妨害した者に対して行われた損害賠償および差止めの請求を認めた判決である。

本章では、本件の分析を通じて、行政対象暴力と濫用的情報公開請求の問題について、検討を深めることにする。

1) 令和本稿「行政対象暴力」コラム(ア)は、法律のひろば2020年5月号、42頁。

2) 資料の範囲では、当該請求の受取者が行政法上の債務をしておらずから差額を提出しないため行政庁が債務を負担するべきであるとする意見を有する者もいる。

3) 資料の範囲では、行政法上の債務の不承認をもつた受取者が毎月の事業請求額を繰り返していったところ、債務を負担するべきであるとする意見を有する者もいる。

4) 令和本稿「不当要件行為に対する東京市の裁判の問題」(法律のひろば2019年5月号)では、

岡山において「行政法上の差止め」を認めた。裁判本件との接続と連携の下で判断的

に組織的な対応を行った実績が紹介されている。

名古屋市 事業の概要

37

### 第2節 事業の概要

#### 第1款 概 要

##### (1) 発 増

昭和50年代から平成25年11月ころまで大阪市住吉区内に居住していたYは、平成21年4月、大阪市(以下「X」)における不適正賃貸問題の免責をきっかけに、住吉区役所を訪れるなどして、市長に対する情報公開請求を行うようになつた。Yは、平成22年9月13日に、住吉区役所の窓口で対応した職員に対し、胸ぐらをつかんで押す暴行を加え、当該暴行を刺した職員や、Yに逛街を命じた職員に対しても、それぞれ胸ぐらをつかんで押す、または顔面を手打ちするといった暴行を加えたとして、同年11月22日、公務執行妨害の罪によって、懲役1年6ヶ月執行猶予4年の判決を受けた(以下、本章では、この判決を「本件事件判決」とよぶ)。

##### (2) Yによる情報公開請求

ア 平成24年3月30日から同年12月10までの間、Yは、Xに対し、合計53件の情報公開請求を行つた。その頻度は、1ヶ月当たり平均すると6~7件程度であるが、1日に数件の情報公開請求を行うこともあった。公開請求書の請求する公文書の件名又は内容」欄には、「~に関する全文書」、「~が分かる全文書」などといった記載が多く、その対象となる公文書の中には、個人識別情報の記載も数多く含まれていたことから、Xの職員は、対象文書の選別や、非公開情報のマスキング作業のため、相当程度の時間を費やした。また、Yは、裁判事件判決の言渡日に、「住吉区役所全職員の平成22年4月~10月分の市内出張交通費請求明細書・市内出張届出データ一覧」についての情報公開請求を行つたところ、その対象文書の枚数は、74枚以上にも上つた。

イ Yは、対応の仕方が悪いと感じた特定の職員等について、その採用から現在までの経歴、略歴、出退勤状況が分かる文書、採用時に署名した宣誓書の写し、市内出張交通費請求明細書等についての情報公開請求を行つた上、当該請求書の件名又は内容」欄には、「~に関する全文書」、「~が分かる全文書」などといった記載が多く、その対象となる公文書の中には、個人識別情報の記載も数多く含まれていたことから、Xの職員は、対象文書の選別や、非公開情報のマスキング作業のため、相当程度の時間を費やした。

ロ なお、Yの情報公開請求は、平成24年3月以前から行われており、YがYの情報公開請求権に応じて交付した文書の枚数は、平成21年4月19日から平成24年7月21までの間にても約300枚に上つた。

ハ この中には、上記本件事件の際にYから暴行を受けた職員が含まれている。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<https://www.daiichihioki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

## 第1部 地方自治の将来

- 第1章 地方自治の本旨と国の関与
- 第2章 地理的な「選択と集中」の法的可能性
- 第3章 特色ある条例の制定による地域おこし  
——これからの「中小都市」に向けたエール——
- 第4章 濫用的情報公開請求と行政対象暴力

## 第2部 地方公共団体の組織、長と議会

- 第1章 自治体周辺法人の法的考察
- 第2章 地方公共団体における内部統制体制
- 第3章 長等の損害賠償責任の見直し
- 第4章 教員採用試験の不正に関係した幹部職員への求償
- 第5章 専決処分の許容性について
- 第6章 議員報酬と政務活動費
- 第7章 議員除名決議の司法審査
- 第8章 給与条例主義——鳴門市競艇臨時従事員訴訟——

## 第3部 国と地方公共団体、 地方公共団体相互の関係

- 第1章 条例による事務処理の特例と都道府県の  
是正要求権限
- 第2章 行政不服審査法と地方自治法の原則からみた  
辺野古紛争

### 関連図書のご案内

### 自治体職員のためのようこそ地方自治法 [第3版]

板垣勝彦著 A5判・228頁(予定) 定価 本体2,000円+税 (069245)

地方公務員にとっての基本法である「地方自治法」に今まで触れる機会のなかつた読者を対象とした、文字通りの“超”入門書。  
大部な地方自治法の中から、法制に直接携わることのない普通の職員が最低限知っておくべき基礎中の基礎を分かりやすく説き起こす。

2020年1月  
完成予定!

詳細・お申し込みはコチラ



### 第一法規

クレジットカードでもお支払いいただけます

検索

CLICK!



キリトリ線

### 申込書 〈第一法規刊〉

## 地方自治法の現代的課題

●定価 5,500円(本体5,000円) [コード069757]

申込部数 部

### 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、  
このままFAXで下記宛お送り  
ください。

#### ■宛先

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
TEL FAX.0120-302-640

書店印

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料  
サービスいたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。)  代金引換により支払います。  現品到着後請求書により支払います。

\*代金引換手数料について

一回あたりのご購入金額  
(商品の税込価格+送料) の合計が

1万円以下の場合、300円+税

3万円以下の場合、400円+税

10万円以下の場合、600円+税

※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

ご住所

〒 —

機関名

部署名

□公用

□私用

フリガナ  
ご氏名

様  
㊞

TEL  
—  
E-mail  
@